

政務活動費支払証明書

使途項目	支出年月日	金額	支出先(住所・氏名)	支払明細	領収書の交付を 受けられなかった理由
研修費	R5.10.24	63,350 円	JR 西日本 他	10 年目までの議員向け特別セミナー 地方議会研究会	市の旅費規程を準用
調査研究費	R5.10.30 ～11.1	175,260 円	(株)農協観光 他	視察 (衆議院第二議員会館・栃木県佐野市・神奈川県厚木市)	市の旅費規程を準用
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 6 年 3 月 29 日

会派名

会 長

岡

田

育 三

調査研究
会派（研 修）結果報告書
要請・陳情活動

令和 5 年 1 0 月 3 1 日

会 派 名 創志会
代表者氏名 岡田 育三

場 所	福岡県福岡市博多区博多駅東 1 丁目 16-14 リファレンス駅東ビル
期 間	令和 5 年 1 0 月 2 4 日
経 費	1 2 3, 3 5 0 円
参加者氏名	向井 哲浩・中曾 久勝
目 的	1 0 年目までの議員向け特別セミナー ～議員 2 0 年の経験から語る基礎講座～ 地方議員研究会 講師：宮本正一 受講
内 容 (視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・ 陳情等)	【受講内容】 理想の地方議員 これからの地方自治体には、①効率的かつ自主的な公共経営、②住民・住民活動団体との協働、③それらを実現する首長(執行機関)、3 点すべてが求められる。これからの地方議員は、「地方議会本来の機能」を理解し、「市民との関係」を再構築することが求められる。 地方議会本来の機能 地方自治体は、首長・議会共に直接公選する二元代表制なので、それぞれは対等の関係であることを再認識したい。にもかかわらず、多くの首長と地方議会は、「総与党化」傾向にあり地方議会の形骸化につながる不透明な意思決定をして、本来の二元代表制を自らゆがめている。住民意思の反映を感じられない議案については首長と腹を据えて議論すべきである。 市民との関係 二元代表制は、首長・議会が相互に独立して抑制を図り、それぞれが直接市民に対して責任を負っている。これからの地方議員は、①新しい住民ニーズへの対応、②地域社会が抱える問題の明確化、③その問題解決に向かうプロセスの可視化の 3 点を同時に実現して地域社会を成熟させる指導者になるべきである。 以上を主旨に、ルール・手法等を具体的に指導いただいた。
効果・成果 等	今後の議員としての活動に指針ができた。 理想の地方議員として、二元代表制を良く理解したうえで、①新しい住民ニーズへの対応、②地域社会の抱える問題の明確化、③その問題解決に向かうプロセスの可視化の 3 点を同時に実現し、実践し続けるよう取り組んでいきます。

令和5年度 創志会研修（福岡市博多区）
創志会 向井哲浩議員・中曽久勝議員

10/24（火）

	研修会場	住 所
10月24日（火）	10年目までの議員向け 特別セミナー1 リファレンス駅東ビル	福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14

□費用弁償

					(円)	
○乗車券	東広島 ※1	⇔	博多	312.5km	11,000 円	5,500円 × 2
○特急券	東広島	⇔	博多	312.5km	17,780 円	8,890円 × 2 ※2、3
○車賃	@400 円	×	1		400 円	1都市
○日当	@1,500 円	×	1		1,500 円	
合 計					30,680 円	

※自宅～東広島駅を除く。

○市内旅費

議員氏名	東広島駅までの旅費（下三永一向陽）	市内旅費	共通	個人限度額
向井 哲浩	高屋町白市（東高屋一高屋）	1,130	30,680	31,810
中曽 久勝	八本松東（川上ー八本松）	860	30,680	31,540

合計 63,350

※1 東広島駅集合・解散

※2 片道100Km以上のため新幹線利用

※3 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用

領収証書整理票

使途項目	研修費
------	-----

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

領 収 証

2023 年 10 月 24 日

創志会 中曾久勝

様

★

¥30,000

但

10/24 10時～ 10年目までの議員向け特別セミナー1

10/24 14時～ 10年目までの議員向け特別セミナー2

研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678

内容等

10月24日 研修会受講代

領収証書整理票

使途項目	研修費
------	-----

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

領 収 証

2023 年 10 月 24 日

創志会 向井哲浩

様



¥30,000

但

10/24 10時～ 10年目までの議員向け特別セミナー1

10/24 14時～ 10年目までの議員向け特別セミナー2

研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678

内容等

10月24日 研修会受講代

調査研究
 会派（研修）結果報告書
 要請・陳情活動

令和5年11月30日

会 派 名 創志会
 代表者氏名 岡田 育三

場 所	衆議院第二議員会館・栃木県佐野市・神奈川県厚木市
期 間	令和5年10月30日 ～ 令和5年11月1日
経 費	343,240円 /
参加者氏名	岡田育三・奥谷 求・玉川雅彦・中曾久勝・向井哲浩
目 的	◆衆議院第二議員会館 【農林水産省】 新規就農者の確保に向けた担い手不足対策支援のメニュー、農業への企業参入促進、農林水産物販路拡大の推進、地域活性化企業人、畑地化促進事業などについて 【農林水産省・消費者庁】 地理的表示（G1）保護制度、機能性表示食品制度について 【総務省】 少子高齢化・人口減少社会に対する施策について 【国土交通省】 東広島高田道路、ラウンドアバウト、公共交通の異業種提携促進、貨客混載の現状について ◆栃木県佐野市：観光資源を生かしたサイクルツーリズムの推進 ◆神奈川県厚木市：ノンステップ接続バス「ツインライナー」の導入
内 容 （視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・陳 情等）	※ 別紙のとおり
効果・成果 等	※別紙のとおり

令和5年度 創志会視察研修
(衆議院第二議員会館(研修)・栃木県佐野市・神奈川県厚木市)
(岡田育三議員・玉川雅彦議員・奥谷求議員)

	視察・研修場所	住 所
10月30日	衆議院第二議員会館	東京都千代田区永田町2-1-2
10月31日	佐野市役所	栃木県佐野市高砂町1
11月1日	厚木市役所	神奈川県厚木市中町3丁目17番17号

□費用弁償

○航空機 ※1	広島	⇔	羽田		実費	
○乗車券	羽田空港	→	浜松町	17.8km	500 円	
	浜松町	→	有楽町	2.3km	150 円	
	有楽町	→	国会議事堂前	1.6km	180 円	東京メトロ
	国会議事堂前	→	北千住	12.9km	260 円	東京メトロ
	北千住	→	佐野	79.0km	920 円	北千住→久喜→館林→佐野
	佐野	→	久喜	38.4km	540 円	佐野→館林→久喜
	久喜	→	新宿	46.0km	860 円	
	新宿	→	本厚木	45.4km	520 円	
	本厚木	→	海老名	2.9km	140 円	
	海老名	→	横浜	24.6km	330 円	
	横浜	→	羽田空港	20.7km	400 円	
○グリーン席	久喜	→	新宿	46.0km	780 円	※2
○連絡バス	白市 ※3	⇔	広島空港		800 円	片道400円×2
○車賃	@400 円	×	2		800 円	佐野市、厚木市
○宿泊代	@14,800 円	×	2		29,600 円	
○日当	@1,500 円	×	3		4,500 円	
合 計					41,280 円	自宅～白市駅を除く。

※1 効率的な政務執行のため、航空機を利用

※2 2以上の都道府県の区域にわたる旅行のためグリーン利用

※3 白市駅集合・解散

○市内旅費

議員氏名	白市駅までの旅費(小谷一高屋)	市内旅費	共通	個人限度額
岡田 育三	西条町吉行(吉土突ー西条)	750 円	41,280 円	42,030 円
玉川 雅彦	西条町下三永(下三永ー向陽)	1,130 円	41,280 円	42,410 円
奥谷 求	西条町寺家(寺西ー西条)	750 円	41,280 円	42,030 円

合計 126,470 円

令和5年度 創志会視察研修
(衆議院第二議員会館(研修)・栃木県佐野市)
(向井哲浩議員・中曽久勝議員)

	視察・研修場所	住 所
10月30日	衆議院第二議員会館	東京都千代田区永田町2-1-2
10月31日	佐野市役所	栃木県佐野市高砂町1

□費用弁償

○航空機 ※1	広島	⇔	羽田		実費	
○乗車券	羽田空港	→	浜松町	17.8km	500 円	
	浜松町	→	有楽町	2.3km	150 円	
	有楽町	→	国会議事堂前	1.6km	180 円	東京メトロ
	国会議事堂前	→	北千住	12.9km	260 円	東京メトロ
	北千住	→	佐野	79.0km	920 円	北千住→久喜→館林→佐野
	佐野	→	浅草	86.1km	1,000 円	佐野→館林→浅草
	浅草	→	泉岳寺	9.9km	280 円	
	泉岳寺	→	羽田空港	15.7km	370 円	
○特急券	館林	→	浅草	74.6km	1,050 円	※2
○連絡バス	白市 ※3	⇔	広島空港		800 円	片道400円×2
○車賃	@400 円	×	1		400 円	佐野市
○宿泊代	@14,800 円	×	1		14,800 円	
○日当	@1,500 円	×	2		3,000 円	
合 計					23,710 円	自宅～白市駅を除く。

※1 効率的な政務執行のため、航空機を利用

※2 館林→浅草は100km未満であるが、他の経路より経済的であるため特急を利用する。

※3 白市駅集合・解散

○市内旅費

議員氏名	白市駅までの旅費(小谷～高屋)	市内旅費	共通	個人限度額
向井 哲浩	高屋町白市(東高屋～高屋)	200 円	23,710 円	23,910 円
中曽 久勝	八本松東(川上～八本松)	1,170 円	23,710 円	24,880 円

合計 48,790 円

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

別添のとおり

内容等

11月7日 航空券代金支払

領 収 証

Receipt

Received From

創志会 様

領収証No.

230920-0400-0002 S 02

ReceiptNo.

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収金額

The sum of

¥149,000 - (J P Y)

領 収 日

Receipt date

2023.11.07

上記の金額正に領収いたしました。

The abovementioned sum of money is duly received.

但し

In payment of

航空券代として

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥149,000
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥149,000

※本領収証は、請求金額に対する総額の領収証が発行された時点で無効となります。

東京都千代田区大手町 1-3-1



株式会社農協観光

NOKYO TOURIST CORPORATION

発行店舗：山陽支店
(Office)

領収証書整理票

使途項目	調査研究費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

別添のとおり

内容等

11月7日 航空機、JR取消料支払 (上田議員体調不良により
キャンセル)

領 収 証

Receipt

Received From

創志会 様

領収証No.

ReceiptNo.

230920-0400-0001 S 02

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

領収金額

The sum of

¥18,980 - (J P Y)

領 収 日

Receipt date

2023.11.07

上記の金額正に領収いたしました。

The abovementioned sum of money is duly received.

但し

In payment of

航空機、JR取消料として

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥18,980
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥18,980

※本領収証は、請求金額に対する総額の領収証が発行された時点で無効となります。

東京都千代田区大手町 1-3-1



株式会社農協観光

NOKYO TOURIST CORPORATION

発行店舗：山陽支店
(Office)

創志会行政視察報告

- ・と き 令和5年10月30日(月) 10:30~11:00
- ・ところ 衆議院第二議員会館B1F第10会議室
- ・テーマ 水田の畑地化について
- ・説明員 農政局企画課 水田農業対策室 土地利用型農業推進班
水田農業高収益化専門官・酒井 健人氏 他5名

今、国が行おうとしている水田の畑地化について、畑作物の本格化に取り組む農業者に対して畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産促進について伺った。

畑地化に移行後、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担の支援があることから、この畑地化促進事業の一次募集に応募したが、採択にならず、その不採択になった理由について説明を求めた。

その結果、畑地化促進事業については、取り組み面積評価基準や、需要者ニーズに対応するための低コスト生産等の技術の導入や高収益作物栽培に取り組んでいるか等の農業に対する評価ポイントがあり、評価ポイントの積み上げにより、ポイントの高い順に採択していくことから、本市のような農地面積も限られた中山間地域では、他地域に比べ採択となるのは厳しいとの回答であった。

水田農業の高収益化を図る為には、野菜や果樹などの高収益作物の産地を育成していく必要があり、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入および販路の確保などの取り組みの計画的かつ一体的な推進が必要であると感じた。

創志会行政視察報告

- ・と き 令和 5 年 10 月 30 日（月） 11：00～12：00
- ・ところ 衆議院第二議員会館 B 1 F 第 10 会議室
- ・テーマ 地理的表示（GI）保護制度について
- ・説明員 消費者庁食品表示企画課
課長補佐 新井 毅士氏
課長補佐 西尾 素子氏

地理的表示（GI）保護制度について説明を受けた。

GI 制度とは地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する商品の名称を地域の知的財産として保護する制度で、ビジネスにおいては効果的、効率的アピール、取引における説明や証明、需要者の信頼の獲得を容易にするツールであり、平成 27 年にスタートしている。

現在（令和 5 年 9 月 15 日）、全国で 134 商品が登録しており、広島県では比婆牛、豊島タチウオ、大野アサリ、福山のクワイがそれである。

GI 登録されれば、GI 登録商品を販売する者は「地理的表示」を使用できるが、それ以外の者による地理的表示や類似等表示の使用は原則規制されるため、ブランド価値の維持、向上につながっており、その高い価値が再認識され、ビジネスの拡大や地域の活力向上に繋がった地域商品も多数存在する。

登録手続きは申請者（生産業者の団体）が農林水産省に登録申請し審査を得て商品の登録となる流れであるが、登録申請時に行政がサポートすることも重要なポイントである。

GI 登録の効果はその商品の名称の不正使用や模倣品を市場から排除し、当該商品の名称、ブランドを保護し国内だけでなく海外においても相互保護等の取り組みを通じ「ジャパン・ブランド」として競合する外国商品との差別化、競争力強化にも寄与するものである。

本市においても例えば本市が発祥の地であるとされている「西条柿」は地域ならではの商品であり、この制度の有資格者であると思われる。

一方、この西条柿は隣の島根で生産されており、生産量は本市よりも多いとされ、市場に出回っている。

本市の西条柿の生産者の意向が全てではあるが、内外に本家としての存在を知らしめるためにも関係者等への働きかけを進めていきたいと思う。

創志会行政視察報告

- ・と き 令和 5 年 10 月 30 日（月）13：00～14：30
- ・ところ 衆議院第二議員会館 B1F 第 10 会議室
- ・テーマ 少子高齢化、人口減少社会に対する施策、人材不足が懸念される中、労働力の確保に向けた支援などについて
- ・説明員 こども家庭庁成育環境課係長 松浦 篤氏ほか 1 名
厚生労働省人材開発総括官 田立 恵理子氏ほか 4 名
中小企業庁経営支援部課長補佐 岩田 裕輝氏ほか 1 名

まず少子高齢化、人口減少社会に対する施策として地域子育て支援拠点事業について説明を受けた。

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供するのがこの事業の目的であり、形態として一般型（公共施設、空き店舗、保育所等の常設に地域の子育て拠点を設けるもの）、連携型（多様な子育て支援に関する施設に親子が集う場を設けるもの）があり、①交流の場の提供、②子育ての相談、援助、③関連情報の提供、④子育てに関する講習等の実施を四つの基本事業とし、加えて高齢者等の多様な世代との交流、伝統文化や習慣、行事の実施など行う内容となっており令和 5 年度で全国 7970 か所設置をしようとするものである。

先進事例として横浜市や千葉県松戸市、石川県白山市、名古屋市などを紹介していただいたが、いずれも運営主体が子育てに関する NPO 法人である事が印象に残った。

全国の自治体は何とか若い世代の人口流失を防ぎ、移住・定住促進のため、このような子育て施策を展開している中、本市は東広島版ネウボラ「身近な地域で妊娠期から子育て期までの切れ目ないサポート」の実現を目指し「すくすくサポート制度」をいち早くスタートしており、12 か所のサポートセンターが設置されていることは特筆されることだと感じた。

今後も放課後児童クラブ等における ICT 化推進やファミリーサポートセンター事業の推進など他の子育て支援もさらに深化されることを期待し、議会も様々な支援策を提言したいと思う。

次に人材不足が懸念される中、労働力の確保等について説明を受けた。

若者世代に関する労働力確保のため国では平成 27 年度から「ユースエール認定企業制度」を創設し、若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業を募集し、認定された企業の情報発信の後押しや融資制度の活用などが可能な支援などをしており、全国で 1064 社の実績がある。

又、次世代育成支援対策推進法に基づく企業の行動計画策定、実施をうながし、男性の育児休業取得率拡大に力を入れ、両立支援の取り組みにも支援している。

次に女性活躍推進への取り組みについて説明を受けた。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要では、女性活躍の取り組みを推進するために、常用労働者数が 101 人以上の事業主に対し、事業行動計画等を義務付けし、100 人以下の事業主には努力義務としており、女性の職業選択に資するよう企業の情報を公開し、優良企業として認定、認定マーク「えるぼし」を与え商品等に付することが出来るようになっているとの事、現在、全国で 2403 社が認定され、広島では 21 社あるとの事。

次に高齢者、シニア世代の雇用への取り組みについて説明を受けた。

将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引き上げを進めているため、65 歳超雇用推進助成金を交付、事業主

を助成し「生涯現役社会」構築を図っている。

次に中小企業における人手不足の現状と人材戦略について説明を受けた。

中小企業において直面する経営課題について、人材確保を経営課題の中心として認識している割合は 8 割超と最も高く、経営者の人材に対する関心は特に高い。

2011 年頃から人手不足は始まっており、人材を募集しても確保できない状況が続いている。

この背景には立地地域に求める人材が居ないことに加え、ミスマッチを感じて退職してしまうケースや働き方、職場環境の魅力不足、知名度の低さ、PR 不足などが挙げられている。

また、経営戦略と人材戦略が連動していない中小企業も多く、人手不足により経営戦略を策定できていないケースも目立つ。

国ではこれらの課題に対し、経営戦略と人材戦略を一体的に推進するため、人材ガイドラインを策定し、中小企業、小規模事業者に支援機関が伴走して課題解消を支援している。

以上、少子高齢化、人口減少社会や人材不足などに対する国の様々な事業、取り組みを紹介していただいたが、大きな成果とはなっていないようだ。

本市は例えば人材活用など中小企業に対する取り組みについて、HiBiz の設置や企業誘致による雇用の確保、人口増施策などの基本的な方針に基づく施策は、他の市町より一歩進んでいるように感じるが、一方で企業側もこだわりを捨て、働く環境の整備、IT 人材の確保など時代の変化に対応する必要があると思う。

特に若者と女性が活躍できる環境づくりは、行政がしっかりとその実態を把握し、流失を防ぐために施策、魅力づくりなどに力を入れ、文字通り「選ばれる都市」の実現に今まで以上の取り組みが必要である。もちろん議会も危機感を持ってこれらの課題に対し様々な提言などを行っていききたい。

創志会行政視察報告

- ・と き 令和 5 年 10 月 30 日（月） 14：50～15：10
- ・ところ 衆議院第二議員会館 B1 第 10 会議室
- ・テーマ ラウンドアバウトについて
- ・説明員 警察庁交通局交通規制課
警視 田中 耕司氏
規制第二係長 小笠原 魁氏

ラウンドアバウトについて説明を受けた

ラウンドアバウトとは、交差点の一種で、円形の平面交差点である。

- ・中心の島の周囲を右回りに一方通行で周回し、環道の交通が優先される。
- ・環道に流入する車両は徐行し、横断歩行者、環道に通行車両がなければ、一時停止なしに流入が可能である。
- ・イギリス ドイツ アメリカなど欧米各国では広く普及している。

また 1 日当たりの交通量が 1 万台以下であること、赤信号による待ち時間の減少と共にアイドリング時間の削減による環境負荷の軽減、複雑な交差点でも導入が可能、災害時の停電においても安全に通行が可能であることなどのポイントを踏まえ日本においても平成 26 年 9 月より本格的な運用が開始された。

導入に向けては、交通量（10000 台/1 日）以下、円形の幾何構造によるスペースの確保により、他の交差形状と比較して安全性・円滑性・容易な維持管理・経済性を考慮した上で導入の可否を判断する。なお、導入には利用者及び地域住民への情報提供並びに合意形成を図るものとする。

本市におけるラウンドアバウト導入については、既存の交差点では改良するためのスペースを確保することが難しいと思われる。しかし これから開発されようとする場所があるなら、東広島のシンボルマークとなるようなものができる信じ、チャレンジする価値はあると考え、会派内で議論を深め議会へも提言していきたいと思う。

創志会行政視察報告

- ・と き 令和 5 年 10 月 30 日（月） 15：20～16：00
- ・ところ 衆議院第二議員会館 B1 第 10 会議室
- ・テーマ 東広島高田道路について、公共交通異業種提携促進について
貨客混載の現状について
- ・説明員 国土交通省
道路局環境安全・防災課 道路交通安全対策
企画専門官 鈴木 大建氏 他 3 名

総合政策局 地域交通課 課長補佐 山口 秀太氏
物流・自動車局 貨物流通事業課 課長補佐 武藤 裕二氏 他 2 名

東広島高田道路について

- ・「東広島高田道路は、約 40 kmにわたる地域高規格道路である。高規格幹線道路である山陽自動車道と中国縦貫自動車道を結び、広域的な地域集積圏の交流を支援し、さらに、県中央部と広島空港を結ぶフライト軸として役割を担う重要な路線である。現在、安芸高田市吉田町において工事が進められている。まずは この区間の完成を先行すると説明された。本市においても、この道路が整備されることにより地域の、特に高屋地区における交通網がより明確になることで、更なる地域の発展と活性化が期待されると思う。

公共交通の異業種提携促進について

- ・複数事業者の連携を「共創型交通」と位置付けられており、その定義を伺ったところ、交通を地域のくらしと一体ととらえ、地域の公共交通の維持、活性化を目的として、複数の主体が連携して行う取り組みであると説明された。
- ・共創の取組の促進・普及に向けて、地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成として、補助対象事業者を地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、交通関係団体、まちづくり団体等の民間事業者、NPO 法人等とし、地域交通分野におけるプロデュース・コーディネート人材に関する取り組み実施経費を定額補助（上限 3 千万円）することとしている。

貨客混載制度の現状について

これまで、貨客混載の実施は 乗合バス事業者は全国において
貸切バス事業者は過疎地域において
タクシー事業者は 〃
トラック事業者は 〃

人口 3 万人に満たない市町村において認められていた。

令和 3 年 4 月に複数の地方公共団体より、スーパーシティ提案の枠組みを通じて、

この制度見直しに関する提案がされた。これらの提案に国家戦略特区ワーキンググループにおいて全国的なアンケート調査等を踏まえ実施区域の見直しを行い、通達の一部を改正した。

具体的なニーズとして

長野県茅野市のタクシー事業者による医薬品の貨客混載運送

千葉県館山市のタクシー事業者による農水産物等の貨客混載運送

愛知県常滑市の貸切バス事業者による空港利用者の手荷物の貨客混載運送

等を上げられた。

また問題点として、量に限りがあること、積替え作業の発生による時間のロスなどを上げられた。

本市においては周辺部における人口減少や高齢化、少子化などにより地域公共交通は、公共交通空白地域・不便地域を解消し、地域住民をはじめ多くの方に買い物や通院といった日常生活の移動手段としてコミュニティバス等を運行しています。また黒瀬町、小谷小学校区では地域が主体となって、地域公共交通が運行されています。こうした中、更なる持続性の確保のために地域の多様な関係者の「共創」（連携・協働）による地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン」を進め、利便性・生産性・持続可能性を高めることが必要と感じた。今後も会派内で議論を深め、議会へも提言していきたいと思う。

創志会行政視察報告

- ・と き 令和5年10月31日（火）10：00～11：30
- ・ところ 佐野市役所7F委員会室
- ・テーマ 佐野市自転車活用推進計画について
- ・説明員 佐野市交通政策課課長 江田健次郎氏
佐野市交通政策課主査 荻野誠七氏

まず、佐野市の交通に関する概要について説明を受けた。関東平野の北端、栃木県の南西部。東京中心部から70キロ圏内に位置する。東北自動車道と北関東自動車道が市内で交差し、自動車での利便性は高い地域。市内の主な交通は鉄道2路線、バス2社、タクシー4社、高速道路2路線で2つのインターチェンジと2つのスマートインターチェンジがある。1世帯当たりの自動車保有台数は1.59台で全国平均の1.04台を上回り、自動車依存度が高い。

佐野市自転車活用推進計画の位置づけは、第2次佐野市総合交通マスタープランの実行計画として令和5年3月に策定されたもの。平成31年策定の総合交通マスタープランでは自転車交通マスタープランを規定し自転車活用の基本方針として自転車交通の安全性・快適性の向上を定めている。佐野市自転車活用推進計画は令和5年度から8年度までの4年間を計画期間とした。交通マスタープランの課題として、①安全で快適な自転車ネットワークの形成推進②自転車の利用活用促進に向けた取り組みの検討③学校施設等への自転車ネットワークの形成推進を挙げている。

また、「自転車交通の安全性・快適性の向上と自転車を活用したまちづくり」を基本方針に、実現に向けての5つの方針と9つの取り組み計画を設定した。

方針1 安全・快適に利用できるネットワークの整備

計画目標1 移動形態に合わせた自転車通行空間整備

- ・自転車ネットワーク路線を選定。（日常利用の観点による路線・サイクルツーリズム推進の観点による路線）

計画目標2 誰もが自転車で快適に移動できる環境の創出

- ・生活路線バス停留所付近の駐輪場を活用したサイクル&バスライドの推進

方針2 サイクルツーリズムの推進（コロナ禍で減少した観光客数の回復・観光振興に向けて）

計画目標3 県南地域モデルルートを活用した観光振興

- ・県南地域モデルルート「ワタラセ8」を活用した観光マップ・本市独自のルート作成

計画目標4 民間企業・団体と連携したサイクルツーリズムの推進・2次交通の充実

- ・高速バスとレンタルサイクルのセット券販売、市内レンタサイクルサービスの充実、民間団体と連携マップ作成

方針3 交通安全対策の実施 自転車交通の安全対策に向けた取り組み

計画目標5 道路危険箇所への対策

- ・アンケートで危険と指摘された箇所への安全対策・小中学校の通学路の安全点検実施し危険箇所の把握に努める

計画目標6 自転車利用者の個通安全意識の醸成

- ・自転車乗り方教室の開催・自転車損害賠償任意保険等の周知・街頭での指導啓発活動

方針4 自転車利用による健康増進と環境負荷の低減

計画目標7 自転車を利用した健康増進活動の促進

- ・健康アプリと自転車活用の連携検討・民間団体が開催するサイクルスポーツイベントとの連携

計画目標8 自転車を利用したエコ通勤の促進

- ・自転車や公共交通機関等利用のエコ通勤の推奨・サイクル&バスライドの利便性向上

方針5 災害時の自転車の活用

計画目標9 災害時の自転車活用策の検討

- ・災害に伴い鉄道、自家用車が利用できないときに帰宅困難・通勤困難となることを回避

以上のとおり、佐野市自転車活用推進計画についてこと細かく説明いただきました。佐野市は人口減少が続いており移住・定住や流出防止の取組みをされております。この計画もその一つではないかと思いますが、大きな成果は挙がっていないようでした。

本市においても移住・定住や流出防止等人口増の取組みは重要な課題となっていますので、「選ばれる都市」の実現に向けて提言等を行っていきます。

視察報告（創志会）

日 時 令和5年11月1日(水)10時00分～12時00分

場 所 神奈川県厚木市役所

参加者 奥谷求 玉川雅彦 岡田育三

相手方 まちづくり計画部長 前場徹氏

交通政策係長 吉田清彦氏 瀧澤ひかり氏

都市整備部市街地整備課長 山口栄二氏

係長 島田賢一氏

「研修内容」本市で行う自動運転・隊列走行BRTの実証実験開始において神奈川県厚木市で導入されているノンステップ連結バス「ツインライナー」の導入効果について視察研修を行った。

1. ツインライナーの導入について

神奈川県厚木市は面積 93.83 km²の中に人口 226,077 人（2023 年 8 月末現在）という人口が密集する都市であり、「共働き子育てしやすい街ランキング 2022」では厚木市が 2 年連続県内 1 位（全国 12 位）の評価を受ける都市であり、今後においても人口推移は右肩上がりだと推測される都市でもある。

厚木市が目指す交通体系の基本方針は次のとおりで

【1 道路交通における方針】市民生活や産業活動を支える効果的な道路ネットワークの実現

【2 公共交通における方針】自動車に過度に依存しないスムーズで快適に移動できる安全な交通体系の実現

【3 中心市街地における方針】にぎわいのある空間を演出する交通環境の実現等の方針が掲げられている中、ツインライナー導入のきっかけとなったのは、産業施設（厚木アクスト）の建設により 5000 人もの従業員が増えた結果朝夕の通勤ラッシュ時に厚木バスセンターで乗り溢れ状態（午前 7 時～10 時の間で延 8 千分の待ち時間の発生）となったことから、その解消策としてツインライナー（131 人乗り）導入に至っている。

また全長約 18 メートルのバスを走らす事による交通渋滞緩和策として PTPS（公共車両優先システム）を設置し、信号機の時間調整や渋滞緩和を図り、便利で快適な交通環境が図られている。

2. ツインライナーの効果・課題について

ツインライナー導入により輸送力が 2 倍となり、乗り溢れはほぼ解消され、また PTPS 導入によりバスの優先制御されバス通過時刻が予測され交差点を通過しやすくなった事で効果は大であると評価します。

しかしバス会社との協力連携は不可欠であり、連結バス特有の車体を繋いだ構造からくる内輪差の影響で停止位置の改良が必要となり、厚木市においては都市計画も含めた改良も必要とされ、また外国製の車両であることから、車両価格も高騰のため採算性の心配も浮き

りとなっている。

現在本市においては自動運転・隊列走行 BRT の実証実験が行われたが、導入目的は厚木市とは異なっていると思うが、市民が快適に公共交通を利用していただくことの目的は共通しており、今後の実証実験の結果をもとに今後本市の公共交通対策を注視し公共交通対策に会派が共有認識のもと取り組んでいきたい。

調査研究
会派（研修）結果報告書
要請・陳情活動

令和6年3月1日

会 派 名 創志会
代表者氏名 岡田 育三

場 所	東広島芸術文化ホールくらら 204 研修室3
期 間	令和6年2月22日 ～ 令和6年2月22日
経 費	30,000円
参加者氏名	中曾久勝・向井哲浩・上田 秀
目 的	市議会議員となって10か月が経過したこの時期において、新人議員特別セミナーを受講し、改めて議会運営の基本を学ぶことによって本道に立ち返るとともに議会改革を学び、議員としての資質向上に資するため。
内 容 (視察先の 現状、東広 島市との比 較、要請・陳 情等)	講師 自治体議会研究所 代表 高沖秀宣 氏 内容 ◆基本編 ○議会の役割り・機能 ○議会運営の基本 ◆議会改革編 ○議員力・議会力の強化 ○監視機能の強化 ○政策提案・政策提言機能の強化 ○通年制議会 ○ポストコロナ時代の議会運営
効果・成果 等	基本に立ち返ることができたとともに、議会改革を常に念頭に置き、過去の事例や慣習に捉われることなく、一般質問や委員会所管事項調査等を通じて得た提案を政策提言に繋がるよう実践していきたい。

領収証書整理票

使途項目	研修費
------	-----

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

創志会 領 収 書

中曾久勝 様

金 10,000 円

上記正に領収いたしました。

ただし、「地方議会特別セミナー」受講料として。

令和 6 年 2 月 22 日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木 545）

代表 高 沖 秀 宣 

印 付 寸

2 月 2 2 日 地方議会特別セミナー受講料

領収証書整理票

使途項目	研修費
------	-----

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

領 収 書

創民会

上田 秀 様

金 10,000 円

上記正に領収いたしました。

ただし、「地方議会特別セミナー」受講料として。

令和 6 年 2 月 22 日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木 545）

代表 高 沖 秀 宣



門谷 守

2 月 2 2 日 地方議会特別セミナー受講料

領収証書整理票

使途項目	研修費
------	-----

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

領 収 書

創志会

向井哲浩 様

金 10,000 円

上記正に領収いたしました。

ただし、「自治体議会特別セミナー」受講料として。

令和 6 年 2 月 22 日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木545）

代表 高 沖 秀 宣  印

「領収書」

2月22日 地方議会特別セミナー受講料

領収証書整理票

使途項目

資料作成費

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

領収証

市町村コード 342122
加入者名 東広島市会計管理者
納付者住所氏名
創志会 会長 岡田
育三 様

賦課
年度 R 5 相当
年度 ***

議会事務局
資料印刷代 (政務活
動費充当分) 7月分

収納代行: 地銀ネットワークサービス㈱
納付書番号
00017800

納期
令和 5年 9月29日

税(料)額 91 円

延滞金 円

督促手数料 円

合計金額 91 円

お問い合わせ窓口は裏面
に記載しております。
上記の金額を領収しました。

領収日付印
領収(4)
5. 8. 17
西条支店
郵便番号 750-0001
〒750-0001 広島県尾道市西条
領収証書に付記の住所正
受領証が交付されます。

収入印紙不要 (お客様控)

内容等

議会事務局資料印刷代 (7月分)

(政策研究用資料)

領収証書整理票

使途項目	資料作成費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

領収証

市町村コード 342122
加入者名 東広島市会計管理者
納付者住所氏名
創志会 会長 岡田
育三 様

賦課年度 R 5 相当年度 ***
議会事務局
資料印刷代 (政務活動費充当分) 9月分

収納代行 地銀ネットワークサービス㈱
納付書番号 00028042
納期限 令和 5年12月27日
税(料)額 8,653 円
延滞金 円
督促手数料 円
合計金額 8,653 円

お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。
上記の金額を領収しました。

領収日付印
領収④
5.11.22
西条支店
受領証が交付されます。

収入印紙不要 (お客様控)

内容等

議会事務局資料印刷代 (9月分)
(決算関係書類)

領収証書整理票

使途項目

資料作成費

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

領 収 証

市町村コード 342122
加入者名 東広島市会計管理者
領収者住所氏名
創志会 会長 岡田
育三 様

賦課 R 5 相当 ***
年度 年度 年度
議会事務局
資料印刷代 (政務活
動費充当分) 2月分

収納代行 地銀ネットワーカーサービス㈱
領収番号
00038800

納期
令和 6年 3月29日
税(料)額
24,864 円

延滞金 円
督促手数料 円
合計金額
24,864 円

お問い合わせ窓口は裏面
に記載しております。
上記の金額を領収しました。

領収日付印
領収①
6.3.26
西条支店
受領証が貼付されます。

収入印紙不要 (お客様控)

内容等

議会事務局資料印刷代 (2月分)

(予算関係資料)

領収証書整理票

使途項目	資料購入費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	001006	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	イマジ出版株式会社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 6 0 0 6 0	
ご依頼人	広島県東広島市西条栄町8-29 東広島市議会 創志会 岡田 育三 様	
料金	日 附 印 05-07-06 T501000111 2730 ユウチョ 現金扱 料金 110円 内税 10%10円 N94210003 (51367)	

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	001006	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	イマジ出版株式会社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 6 0 0 6 0	
ご依頼人	広島県東広島市西条栄町8-29 東広島市議会 創志会 奥谷 求 様	
料金	日 附 印 05-07-06 T501000111 2730 ユウチョ 現金扱 料金 110円 内税 10%10円 N94210005 (51367)	

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	001006	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	イマジ出版株式会社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 6 0 0 6 0	
ご依頼人	広島県東広島市西条栄町8-29 東広島市議会 創志会 玉川 雅彦 様	
料金	日 附 印 05-07-06 T501000111 2730 ユウチョ 現金扱 料金 110円 内税 10%10円 N94210004 (51367)	

この受領証は、大切に保管してください。

内容等

7月6日 行政・議会専門書定期購読料支払いに係る振込手数料

その1 自身体情報誌 D-file (2023年4月～2024年3月発行号他)
定期購読費(1年間) 6名分
※明細については、請求書にてお送り

領収証書整理票

使途項目	資料購入費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	001006	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	イマジン出版株式会社	
金額	¥ 60060	
ご依頼人	広島県東広島市西条栄町8-29 東広島市議会 創志会 中曾 久勝 様	
料金	日 附 印	
備考	05-07-06 T501000111 2730 ユウチョ 現金扱 料金 110円 内税10%10円 N94210001	

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	001006	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	イマジン出版株式会社	
金額	¥ 60060	
ご依頼人	広島県東広島市西条栄町8-29 東広島市役所9階議会棟 東広島市議会 創志会 向井 哲浩 様	
料金	日 附 印	
備考	05-07-06 T501000111 2730 ユウチョ 現金扱 料金 110円 内税10%10円 N94210002	

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	001006	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	イマジン出版株式会社	
金額	¥ 60060	
ご依頼人	広島県東広島市西条栄町8-29 東広島市役所9階議会棟 東広島市議会 創志会 上田 秀 様	
料金	日 附 印	
備考	05-07-06 T501000111 2730 ユウチョ 現金扱 料金 110円 内税10%10円 N94210006	

この受領証は、大切に保管してください。

内容等

7月6日 行政・議会専門書定期購読料支払いに係る振込手数料
その2

東広島市議会 創志会 岡田 育三 様

15526

下記の通り納品致します。

¥60,060

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合 計	26	60,060

東広島市議会 創志会 岡田 育三 様

15526

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,060

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合 計	26	60,060

東広島市議会 創志会 奥谷 求 様

15451

下記の通り納品致します。

¥60,060

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合計	26	60,060

東広島市議会 創志会 奥谷 求 様

15451

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,060

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合計	26	60,060

東広島市議会 創志会 玉川 雅彦 様

15452

下記の通り納品致します。

¥60,060

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合計	26	60,060

請求書

東広島市議会 創志会 玉川 雅彦 様

15452

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,060

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合計	26	60,060

振込口座

東広島市議会 創志会 中曾 久勝 様

15557

下記の通り納品致します。

¥60,060

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合 計	26	60,060

東広島市議会 創志会 中曾 久勝 様

15557

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,060

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
TEL 03-3942-2520
FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合 計	26	60,060

東広島市議会 創志会 向井 哲浩 様

15558

下記の通り納品致します。

¥60,060

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号)上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号)上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号)上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号)上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号)上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2023年10月発行号(9月号)上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年11月発行号(10月号)上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2023年12月発行号(11月号)上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年1月発行号(12月号)上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2024年3月発行号(2月号)上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合計	26	60,060

請求書

東広島市議会 創志会 向井 哲浩 様

15558

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,060

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号)上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号)上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号)上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号)上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号)上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2023年10月発行号(9月号)上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年11月発行号(10月号)上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2023年12月発行号(11月号)上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年1月発行号(12月号)上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2024年3月発行号(2月号)上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合計	26	60,060

振込口座

東広島市議会 創志会 上田 秀 様

15559

下記の通り納品致します。

¥60,060

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合 計	26	60,060

東広島市議会 創志会 上田 秀 様

15559

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,060

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14				
15				
摘要		合 計	26	60,060

領収証書整理票

使途項目

資料購入費

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払の場合は、左側の2票だけをお出しください。

受取人
第一法規株式会社

払込人
東広島市議会 上田 秀 様

請求金額 円
7,000

お客様番号
110-001104-2537

受領印

収入印紙
(コンビニエンス
ストア等収納用)

24.3.26
376232

(お客様控)

内容等

3月22日 政策提言調査に係る書籍 1冊購入

※ 詳細については別紙のとおり

※ 会社所有の書籍として購入

納品明細書

〒107-8565
東京都港区南青山2丁目11番17号
第一法規株式会社
代表取締役社長 田中英弥
TEL : 0120-203-695

東広島市議会 上田 秀 様

下記のとおりご納品いたします。

お客様番号	1100011042537
-------	---------------

取引年月日	商品コード	商品名	部数	金額
2024-03-12	605030	自治体議員 活動総覧 ～議員実践ハンドブック～	1	7,000円

上記金額には消費税及び地方消費税が含まれております。
請求書でお支払いのお客様には、後日別便で請求書をお送りいたします。
請求書の金額と異なる場合があります。請求書の金額が正しいものとなります。

領収証書整理票

使途項目	資料購入費
------	-------

領収証書貼付欄

*領収証書は重ならないよう貼付すること。

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

受取人
第一法規株式会社

払込人
東広島市議会 上田 秀 様

請求金額 円
32,780

お客様番号
110-001104-2537

受領印

収入印紙
(コンビニエンス
ストア等取納用)

24.3.26
甲 本
376332

(お客様控)

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払の場合は、左側の2票だけをお出しく下さい。

内容等

3月22日 政策提言調査に係る書籍 10冊購入

※詳細については別紙のとおり

※会社所有の書籍として購入

納品明細書

〒107-8565
東京都港区南青山2丁目11番17号
第一法規株式会社
代表取締役社長 田中英弥
TEL: 0120-203-695

東広島市議会 上田 秀 様

下記のとおりご納品いたします。

お客様番号	1100011042537
-------	---------------

取引年月日	商品コード	商品名	部数	金額
2024-03-12	065318	Q & A 今さら聞けない自治体議会の基礎知識	1	2,640円
2024-03-12	067389	自治体議会の取扱説明書—住民の代表として議会に向き合うために	1	2,640円
2024-03-12	077149	自治体議員入門	1	2,640円
2024-03-12	074641	自治体議員が知っておくべき政策財務の基礎知識	1	3,300円
2024-03-12	075432	自治体議員が知っておくべき新地方公会計の基礎知識〔改訂版〕	1	3,300円
2024-03-12	068866	監査必携<第四版>	1	2,420円
2024-03-12	092494	住民視点で考える！自治体議員のための防災・復興の基礎知識	1	3,740円
2024-03-12	093211	自治体議会を考える—そのあり方探求	1	5,720円
2024-03-12	093948	地域創生入門 補訂版	1	3,300円
2024-03-12	092502	自治体のヤングケアラー支援	1	3,080円

上記金額には消費税及び地方消費税が含まれております。
請求書でお支払いのお客様には、後日別便で請求書をお送りいたします。
請求書の金額と異なる場合があります。請求書の金額が正しいものとなります。

政務活動費出納整理簿 (創志会)

[illegible]